

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	蓮見 正純
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿 4 丁目 3 4 番 1 8 号 パークハイム 3 1 4
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成24年1月20日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【本文】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社船井財産コンサルタンツ
証券コード	8929
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	蓮見正純
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿4丁目34番18号 パークハイム314
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社船井財産コンサルタンツ 管理本部 高田涼
電話番号	03-6439-5825

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成23年12月31日
訂正内容	平成24年1月11日に提出いたしました「大量保有報告書」及び平成24年1月19日に提出した「訂正報告書」について、共に訂正事項がありましたので取り下げさせていただきます。